

12月定例教育委員会会議録

- 1 開催日時 平成27年12月24日（木）13時57分～16時8分
- 2 開催場所 武雄市役所 4階会議室
- 3 出席者名 教育委員：諸石教育長職務代理者、古場委員、前田委員、河内委員、奥川委員、犬走委員、貝原委員、岡本委員、森委員、浦郷教育長
事務局：溝上こども教育部長、諸岡こども教育部理事、牟田教育政策課長、徳永学校教育課長、中尾生涯学習課長、西野文化課長、諸岡スマイル学習課長、吉牟田子育て総合支援センター長、杉原図書館・歴史資料館長、山頭学校教育課参事
樋渡教育政策課教育政策係長、野口教育政策課こども係長
八坂教育総務課施設係長
- 4 傍聴者数 なし
- 5 報道関係者 なし
- 6 議事録署名人の指名 【森委員を指名】
- 7 前回会議録の承認 平成27年11月定例教育委員会会議録 【原案どおり承認】
- 8 教育長の報告 前回以降の報告
 - 1 児童・生徒の活動について
 - 2 ICT教育の推進について
 - 3 研究・東川登小・山内東研究発表について
 - 4 学校給食 異物混入について
 - 5 雄武町派遣研修
 - 6 社会教育
 - 7 施設等について
 - 8 人事関係
 - 9 職務の適正な遂行と信用失墜行為の防止
- 9 議 事
 - (1) 提出議案
 - 第30号議案 平成27年度公民館建設工事について 【原案どおり議決】
 - 第31号議案 平成27年度学校施設整備計画について 【原案どおり議決】
 - 第32号議案 平成28年度武雄市立小・中学校教職員人事異動方針について 【原案どおり議決】
 - 第33号議案 武雄市保育所施設整備費補助金交付要綱の一部を改正する要綱

【原案どおり議決】

第34号議案 武雄市放課後児童支援員服務規程の一部を改正する規程

【原案どおり議決】

(2)協議事項

- ① 平成27年度武雄市立幼・小・中学校卒園式・卒業式並びに平成28年度武雄市立幼・小・中学校入園式・入学式の期日について
- ② 平成28年度武雄市奨学生募集要項について

(3)報告事項

- ① 市立図書館の選書について
- ② 平成28年度子ども教育部関係事業予算要求について

10 各課等からの報告

11 次回開催日程について

【平成28年1月27日（水）15時～ 市役所4階会議室】

12 その他

13 閉会

14 会議録

午後1時57分 開会

○教育長職務代理者

少し時間前でございますが、私の一つの癖で、ちょっとこういうふうには暖かいときに外に出て草むらを見たら、今ごろですが、てんとう虫がごそごそ、ずっと草の間を歩いていて、忙しいなあ、もう寒いところにゆっくりしとってよかろうに、もうせかせかと動いてどこかに行っておりました。やっぱり気象がこれだけ異常なのかなと思いながら、思いをてんとう虫にやっておりました。

では、これから12月定例教育委員会を始めたいと思います。よろしく願いいたします。

では、議事録署名人の指名ですが、今度は森委員さんでございます。どうぞお願いいたします。

では、前回の会議録の承認でございます。

11月の会議録、何か訂正等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか〔「なし」と声あり〕。

そしたら、記録のとおり承認することと決定いたしました。

では、教育長の報告でございます。

○教育長

では、報告いたします。

児童・生徒のことでございますが、大きな事故もなくと文章で書いておりましたが、けさになりまして、5年生の男の子の交通事故が1件ありました。ただ、昼過ぎには、大したことなかったということで安心したところです。冬休み前後、非常に気持ちの落ちつかない時期でもありますので、きょうまでですけれども、校長からの指導もしてもらっていると思っております。

I C T教育の推進につきましては、昨年度の実施状況等を踏まえて、算数と理科の検証をするための協議会を開いております。各学校での取り組みの違いを平準化していくというのが当面の狙いになります。

北方小学校・中学校で先導的 I C T教育推進事業の公開をしてもらっておりますが、非常に質的に高まった授業を見ることができております。ケーブルテレビ等でも放送がなされているようです。

それから、加えて、今、若木小学校、東川登小学校、武内小学校で外国語の学習をやっておりますが、5年生を対象にしてフィリピンとつないだ学習をやっておりまして、東川登小学校で2月には公開をしてもらおうようにしております。

それから、学校給食で異物混入が今新聞等、報道されているわけでありまして。おととい、22日に、調理業者の方、緊急に集まっていただいて注意をお願いしたところでありまして。武雄はゼロかというところじゃなくて、やっぱりあっておりますが、よその分け方を見ても、小さな虫が入っていたと、食っても大したことないというようなレベルの低いものから、この間の釘であったり、金属であったり、非常に異常な事態というレベル、3段階ぐらいで分けて対応なされているようでありまして、今、担当のほうでもう少しきちっとした対応マニュアルを作成してもらおうということにしております。

それから、雄武町の派遣が決まりまして、開校式をしてもらいました。岡本教育委員さんに団長として行っていただくということでございます。大変ですが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

社会教育、生涯教育については、いろいろな行事、青少年育成研究大会とか図書館ライトアップとか市内一周駅伝とか、数え切れないほどの事業等々ありました。各課から後で報告をしてもらおうと思ひます。

それから、施設等につきましては、落成式を予定しております。武雄小学校、山内中学校、現在また武雄中の屋内運動場、川登中の技術棟など継続中でありまして。

人事関係でありますけれども、現在、校長先生方へのヒアリングを実施している状況であります。今お願ひしておりますのは、I C T教育の推進、それから、地域支援、地域との連携の推進、ここは他市町以上の武雄市にとっての重点でありますので、これの推進ができる先生方になってほしいと思ひますし、また、そういう重点を置いていただきたい。

それから、新採者がどうしてもふえてきております。そうすると、指導力の向上とか特別

支援教育の充実とか、あるいは、今、指導教諭とか教頭、校長に採用の際に2地域3地区の経験がないなりませんので、そういうところを見通しての人事を進めようとしているところでございます。

あと、12月議会については部長のほうから後で話しますが、今月、特別に職務の適正な遂行と信用失墜行為の防止ということで何度か会議も持ったところでございます。御承知のとおり、先般の青少年育成の研究大会では冊子の来賓市長名を間違うという本当に初歩的なミスもございました。事務局としての責任から、議会においてもおわびしたところであります。

また、市の職員が飲酒によって送検されるということも発生しました。教育委員会としても、より一人一人の職員の意識を高めて、組織としても根絶に努めてまいりたいと思っております。

なお、つけ加えまして、議会では、岡本委員さんと森委員さんの次期の承認がなされております。これも報告をいたしておきたいと思っております。

以上です。

○教育長職務代理者

はい、ありがとうございました。

議会の報告まで受けてから御質問等を受けたいと思っております。

では、こども教育部長どうぞ。議会報告をお願いいたします。

○こども教育部長

それでは、私のほうから12月議会につきまして御報告を申し上げます。

12月議会につきましては、12月2日から21日までの会期で開催をされたところです。

教育委員会の関連では、議案といたしましては条例議案、補正予算議案、そして一般質問がございました。

主なものについて御報告いたします。

まず、条例議案ですが、武雄市放課後児童クラブ条例の一部改正、これについては事前に委員会のほうで説明をしておりました児童クラブの利用料の改定でございます。これについては、ことしの4月から対象学年を拡大し、運営費の増加、あるいは県内他市の状況等を勘案いたしまして利用料を見直したということで、あわせて来年1月からの時間延長についても議会のほうに説明を申し上げまして承認をいただいたところでございます。

続きまして補正予算でございますけれども、主なものといたしましては、現在の図書館のすぐ西側のほうに建設予定の子ども図書館の敷地の測量設計、あるいは借地料の補正予算をお願いしたところでございます。今後これについては、来年度の予定で実施設計や、あるいは工事費、そういうもろもろの予算を計上しながら、子ども図書館の建設を進めていきたいと考えております。

それ以外では、補助金の採択漏れで来年度に先送りをしておりました。今回また提案をし

ておりますが、武雄北中学校の給食室の改築でございます。これについては前例がないもので、11月に補助金が急遽またつきまして、今回、関連工事費等を12月議会のほうにお願いをいたしまして、今年度から給食室の改築事業を進めてまいります。ただし、今度の予算からということで、28年度までの繰越事業になる予定であります。

それ以外では、佐賀県のユニバーサルデザイン推進事業の補助金等を活用いたしまして、実施公民館、文化施設、スポーツ施設等のトイレの洋式化の予算をお願いしております。

最後に、一般質問でございますけれども、今回質問者17名中12名の議員さんより御質問をいただきました。一般質問の冒頭から、先ほど教育長からありました、市長名を間違ったということで、市長、教育長の謝罪から今回ちょっと異例のような一般質問となりまして、その中でも今回は特に図書館に関する質問が多数ございました。内容といたしましては、図書館のリニューアル時のCCCへの2つの委託事業、その中で特に図書の購入、あるいは選書に関しての多くの質問がございました。これについては、9月議会に引き続き住民訴訟に影響する質問については答弁を差し控えている面も多々ございましたけれども、最後は教育長のほうから、とにかくリニューアル後、これだけの来館者がありまして、満足度もきわめて高い、そして、このように魅力的な図書館になったのもCCCのおかげである、指定管理がCCCだからこそ、この新たな図書館づくりができたというのを教育長の口で力説をさせていただいたところでございます。

これ以外の質問といたしましては、子育て、あるいは就学前の教育、あと学校関係では学校給食や学校の施設、それ以外ではスポーツの振興、文化・スポーツ施設の建設、多岐にわたって質問がございました。その中で、10月に発表いたしました教育大綱の「組む」ということについての御質問がありまして、これについては市長、教育長、それぞれから「組む」ことに関してのそれぞれの思い、あるいは考えについては述べていただいたところでございます。

ちょっと内容までは申しませんでしたけれども、12月議会の概要については以上のとおりでございます。

○教育長職務代理者

はい、ありがとうございます。

議会対応、お疲れさまでございました。

では、委員さん方から教育長の報告と子ども教育部長の議会報告で、何か御質問等ありましたらどうぞ。

○D委員

先ほど子ども教育部長のほうよりありました「子ども図書館」の件ですけれども、先月か先々月までは「子育てセンター」という仮称だったと思うんですが、議事録のほうにも「子ども図書館」となっておりますけれども、教育委員会の方向性といえますか、市の方向性

といいますか、どういう目的で新しい施設を考えているのか、方向性をちょっと明確にお聞きしたい部分がありますので、わかりましたらよろしく願いいたします。

○こども教育部長

確かに6月議会、9月議会までは市長のほうは「子育てセンター」という言い方をされておりました。ただ、その時点でも市長のほうは、こどもの図書館というか、そういう機能を考えておられまして、とにかく子育ての重視というのは市長の柱でしたので、ただ、そういう中で、こどもの図書館、今の図書館の西側のほうに建てるという意味を考えて、どうしてもこどもの児童館的な部門、今の図書館が抱えている悩みもありますので、そういうものの解消にもつながりますので、その隣に建てるという意味合いで、今回からそういう名称は「こども図書館」という言い方を今後使いたいということで市長が言明されました。

ただし、その中にはあくまでも今までどおり子育ての支援、そういう機能をいかに取り組めるかということで考えておられます。機能面については今現在、武雄の女性職員を中心に、どんな機能が欲しいというのを今取りまとめていただいておりますので、そういう子育て機能を網羅した「こども図書館」という形で今後計画を進めていくことになろうかと思えます。教育委員会のほうもそういう市長の意向を酌みまして、今後も「こども図書館」という名称でいきたいと考えております。

○D委員

そうしましたら、今、「子育て支援センター」というのが北方にあります。子育てセンターとなると、やはり子育て支援センターとかが抱えている今のいろんな役割というのがありますよね。こども図書館となると、今、武雄、先ほどもお話ありましたように、非常にCCCが入ることによって伸長してきた図書館の存在、それにプラスアルファのこども図書館ということで非常に期待する部分もあるんですが、武雄市の教育委員会としてどちらの方向に行くかというのを考えたときに、やはり今の話では、今、図書館が抱えている問題をさらに解決するじゃないですけども、プラスアルファ的な要素で広げていけるような場所ということの意味合いで考えてよろしいということですか。

○こども教育部長

今の「子育て支援センター」、それと直接リンクをしないというか、関係はございますけれども、今のセンターの活動は活動できちっとしてもらいます。そういう意味では、今回は、私どもも「こども図書館」の中にいかに子育て機能を付加できるかという捉え方でいきたいと考えております。

○B委員

「こども図書館」となりましたときに、運営はCCCさんがかかわるのか、それとも武雄市だけでこれは運営するものなのかということをお教えいただけますでしょうか。

○こども教育部長

それはまだ決まっておりません。基本的な施設のあり方として、指定管理でできるものについては指定管理に出したいということになっていますので、今度の「こども図書館」もまだ名称も仮称でありますので、そういうところで、どういう形になるかということは、指定管理になるとしても、指定管理選考委員会の中で決められていきますので、今後決まっていくかと思えます。

○B委員

ありがとうございます。

○教育長職務代理者

H委員さん。

○H委員

同じ内容の質問でした。

○教育長職務代理者

今の説明で、ほかの委員さん方、どうでしょうか。

○E委員

現在の図書館が抱えている、こども図書館にするみたいな、今現在の悩みじゃないですけど、そういう状況をちょっと私知りたいなと思って。済みません、お願いします。

○こども教育部長

基本的に、これだけのお客さんが来られて、とにかく閲覧、駐車場は別といたしまして、閲覧する机とかが不足している、子どもたちは子どもたちだけのスペースも不足していて、例えば、子どもの声が大きいと気になるとか、いろんな形があります。そういうことで、どこか、基本的なスペースが不足している中で、子どもの部分だけでも出して、そして、あいたらその分に別の機能も加えられるということで、そういう形での今の抱えている課題というか、そういうことの解消にもつながるということでもあります。

○E委員

そうしたら、全くこども図書館というのはもう別個のものになって、今の図書館には子どもは出入りはしなくて、そっちのほうに行ってくださいみたいな形になるんですか。

○こども教育部長

出入りは今までどおりで、今回はまだ計画段階ですけども、増築というのが難しいんですよね。増築したら面積が広がると消防法とかなんとかですごいお金もかかります。今度予定しているところも、間に里道が走っているんですよ。だから、その隣につくったほうが一番、いろんなことを考えてベストだろうと。ただ、通るための出入り口とかなんとかはちゃんと設けて、すぐ図書館から行けるというような形にはなろうかと思えますので、増築ができなかったからすぐ隣に、すぐそばにつくりたいということで、一体的な利用を考えております。

○E委員

はい、わかりました。

○教育長職務代理者

こども図書館について大体的見通しというのは今説明いただいたとおりでございまして、具体的にはまた今から煮詰めていくんですね。

○こども教育部長

具体的には、先ほど言いました機能面について、今要望というか、取りまとめてもらっていますので、そういう機能を含めた、まず基本計画なるものをつくりまして、その後、具体的な設計等に入ってまいりまして、できれば来年、再来年には完成をできればということで考えております。

○教育長

大筋部長の話したとおりでございまして。ですから、今お話にあったように、その目的、内容、あるいはハード面まで含めて、あるいは図書館の子どもたちの現状等まで含めて、いろんな御意見もあろうかと思っております。ですから、今進める折々において、教育委員会のほうで報告をして、また御意見もお聞きするというような手順を踏みたいと思っております。

実際に読み聞かせとかなってきたときには、あそこのスペースはもう満杯ですもんね。入り切らんでおるような状況もありますので、そのようにしたいと思っております。

○教育長職務代理者

はい。順次こういう説明をしながら、意見を聞きながら進めていくということでございまして。

子ども図書館の件についてはよろしいでしょうか〔「なし」と声あり〕。

では、ほかに質問ありませんでしたら、次に進みたいと思っております。

では、5番目、議事でございまして。

提出議案が追加まで5つの議案があります。1つずつ進めていきたいと思っております。

まず、第30号議案 平成27年度公民館建設工事について、提案をお願いいたします。

○教育政策課教育政策係長

2ページ～6ページ、第30号議案 平成27年度公民館建設工事について、議案書により説明。

○生涯学習課長

第30号議案 平成27年度公民館建設工事について、補足説明。

○教育長職務代理者

この公民館について、何か事務局側からほかに説明等はありませんか。

そしたら、この第30号議案について御質問ありましたらどうぞ。

○A委員

橘公民館の現公民館については、完成後、平成28年度に解体費の予算が要求されておるようでございますが、この現公民館の跡地はどう使われる予定なんですか。

○生涯学習課長

現公民館跡地につきましては、地元から駐車場として使わせてほしいという要望がございまして、解体後は整地の後、駐車場として活用させていただきたいと考えております。

○教育長職務代理者

ほかにございませんか。D委員さんどうぞ。

○D委員

武雄市内の公民館建設に関して、長期的な計画がもしあったら教えていただきたい。

○生涯学習課長

こちらは長期的な計画といいますか、さまざまな公共施設関係の今後の維持補修も含めて計画をされておりますが、この公民館に関しましては、やはり地元の要望等を把握しながら、今後、順次整備を進めていくということで、特にこちらで持ち合わせている計画というのはございません。

○C委員

公民館の建設については、武雄町が文化会館と併設をしているというような点で、長年独立の要望あたりがあつておつたようでございますが、今のところ、その辺のところはどうなんでしょうか。私はずっと前に公民館長を拝命しているとき、そういうもろもろの話し合いをしたことがあつたんですけれども、その辺の流れというのはどうなっているんでしょうか。

○教育長職務代理者

済みません、この第30号議案の橘公民館でございますので、また終わった後で時間をいただきたいと思ひます。まず議案を進めていきたいと思ひます。

では、この第30号議案につきましては、これでよろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

では、異議なしと認めて提案どおりに可決されました。

では、第31号議案をお願いいたします。

○教育政策課教育政策係長

7ページ～10ページ、第31号議案 平成27年度学校施設整備計画について、議案書により説明。

○教育総務課施設係長

第31号議案 平成27年度学校施設整備計画について、補足説明。

○教育長職務代理者

第31号議案について御質問ありましたらどうぞ〔「なし」と声あり〕。

よろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

では、異議なしと認めて提案どおりに可決されました。

では、次に、第32号議案 平成28年度武雄市立小・中学校教職員人事異動方針について提案をお願いいたします。

○教育政策課教育政策係長

11ページ～12ページ、第32号議案 平成28年度武雄市立小・中学校教職員人事異動方針について、議案書により説明。

○学校教育課長

第32号議案 平成28年度武雄市立小・中学校教職員人事異動方針について、補足説明。

○教育長職務代理者

第32号議案、人事異動の方針についての提案でございます。

御質問どうぞ。D委員さんどうぞ。

○D委員

具体的方針の(10)番、「小中連携教育を推進するために小中学校間の人事交流を積極的に行う。」とありますが、大体一般的というか、毎年こういう交流、小学校から中学校、中学校から小学校という交流は何名ぐらいいらっしゃるんですか。

○教育長

あんまりないです。

○D委員

ほぼないですか。

○教育長

私が覚えているぐらいですから。もちろん、校長、教頭、管理職の先生の行ったり来たりは幾らかありますね。一番多いのは養護の先生とか事務の先生とか栄養教諭とか、そういう先生の行ったり来たりはあります。一般教諭の人が少ないんですね。ですから、これはもう今の時代、やっぱり子どもを縦に見ましようですから、当然どんどん交流しましょう。それから、採用する際もいろんな講師の免許を持った人が有利になるようにとか、あるいはいろいろ県のほうも努力されているわけですが。

昨年で、今、中から小に行っておられる方が何名かおられます。それから、小から中はいませんか。いずれにしても、中学校の先生が小学校の免許を持っている人が少ないんです。ですから、非常に下がりにくいですね。小学校の先生で中学校の免許を持った方はかなりいらっしゃると思いますので、毎年何人かは積極的にやりたいと思ってやっているところです。しかし、それでも1人か2人です、一般教諭についてはですね。

○教育長職務代理者

具体的方針で、免許の関係でちょっと思うようにできていないようでございます。しかし、一応なるだけしたいということでございます。

○F委員

今、県または市で具体的方針に基づいて事務局さんといろいろ人事を考慮されていくと思うんですけども、教育委員としての視点でちょっとどうかと思う管理職の方がいらっしやった場合、そういったのもお伝えするみたいな、意見を反映するみたいなのもできるんじゃないでしょうか。

○教育長

随時受け付けます。

ただし、ここにも(2)番目に、「校長、教頭、事務長、主幹教諭の希望による降任を行う。」と、これも最近のことなんですけど、降任とかですね。希望による降任とかあれなんですけど、一応、県にしても採用試験を行ってしているわけですね。つまり、どこの学校のどんな子どもたちであっても、校長ができると、そういう先生と思って採用しているわけです。ですから、1年から見たら、何かこの先生の物の言い方はとかいう先生はそれはおられます。あるいは、こういう面では非常にすごいけれどもと、そういう先生はもちろんおられます。ですから、よく私の耳に入ってくるのは、やっぱり1年から見たときの批判というのが多いんですね。ですから、そこは随時受け付けますと言うたのは、足りないところもあられるし、こういういいところも見てくださいという話になることもあれば、あるいはその辺はやっぱり、しかし、ちょっとしっかりせんといけませんねという指導をせんといかんと、そういうときは当然あると思います。いつでもどうぞ。

○教育長職務代理者

いろいろそういう何かお気づき等がありましたら遠慮なく、もしかしたなら教育長なりが見えていない、聞こえていないというところもあるかもわかりませんが、よい点、気になる点もどんどん情報を与えていただきたいと思います。

ほかにこの異動方針について。C委員さんどうぞ。

○C委員

大ざっぱでいいですけど、全県下の小・中学校の先生方の今年度の退職の希望者がどれぐらいなのかですね。それから、武雄市管内の管理職の退職者が何人予定があるのか、その辺ちょっとわかったら教えてください。

○教育長

全県的な数値としてはちょっと覚えていません。

○C委員

わからんならいいです。

○教育長

ちょっとあれですね。市内はですね、若木校長先生はもう定年ですので、これは誰が言おうと退職で、あとは定年退職は1人かな。

○学校教育課長

はい、1人です。

○教育長

教頭先生もいらっしゃらないですね。管理職としては校長先生が1人ですね。

○C委員

ありがとうございました。

○教育長職務代理者

いいでしょうか。A委員さんどうぞ。

○A委員

来年度から朝日、若木、橘小学校が花まる学習ということで取り組まれ、初年度になってくるわけですが、人事の面で、例えば、その3つの小学校にちょっとそのようなことで力を入れられるような、そういう配慮をされるような人事異動というのも考えていらっしゃるのでしょうか。

○教育長

来年度の人事の(3)番目に、最後に「学校が抱える課題解消を図るために、」という人事の狙いがありますので、その3校にとっては、来年度やっぱり課題でもあるわけですね。課題とも考えられます。ですから、それぞれの学校が抱えるいろんなやりたいこと、あるいは課題、そういうものに適した人事を行うという基本線ですので、当然そういう面も考えていけないと思います。

ですから、冒頭言いましたように、ICT教育と花まるを含めた地域連携というのは、やっぱり武雄市の教育の重点だと思っておりますので、その面での配慮を当然していきたいと思えます。

○教育長職務代理者

ほかにございませんでしょうか。

○G委員

私も(10)番のところ、「小中連携教育を推進」とありますけれども、幼保小というところでも教育長考えてあるところはあられるかなと思ひまして。幼稚園の先生、保育園の先生が小学校の免許を持っている場合、採用枠とか、もしあればですね、そんなところで応募者があつたりするようないところがあつて、教育長が考えてあるところはあるのかなと思つてお尋ねです。

○教育長

これは本当やりたいところなんです。一番やりたいところで、特に小学校の先生が1年でもいいから派遣できて、普通この場合に採用、任用が小・中学校教員は県のほうでされていますね。ですから、直接のそれがなかなかできないですね。ですから、何かその辺で一

応できたらですね。

だから、もう今の時代ですから、そういうのも非常に必要なことだと思っています。そういう状況です。

○G委員

はい。ありがとうございます。

○教育長職務代理者

ほかにございませんでしょうか〔「なし」と声あり〕。

よろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

では、提案どおりに可決いたしました。

そしたら、次に、追加議案に移ります。その2を準備ください。

では、追加議案の第33号議案 武雄市保育所施設整備費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について。

○教育政策課教育政策係長

その2、1ページ～2ページ、第33号議案 武雄市保育所施設整備費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について、議案書により説明。

○教育政策課こども係長

第33号議案 武雄市保育所施設整備費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について、補足説明。

○教育長職務代理者

第33号議案についてでございます。御質問どうぞ〔「なし」と声あり〕。

よろしいでしょうか、きょう見てあれですけど。何か御質問等がありましたら、教育政策係長を通じてでもいいですので、お尋ねをいただきたいと思います。

よろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

原案のとおり可決いたしました。

では、第34号議案 武雄市放課後児童支援員服務規程の一部を改正する規程についてでございます。提案どうぞ。

○教育政策課教育政策係長

3ページ～4ページ、第34号議案 武雄市放課後児童支援員服務規程の一部を改正する規程について、議案書により説明。

○教育長職務代理者

では、第34号議案について何か御質問ありましたらどうぞ。D委員さんどうぞ。

○D委員

第2条（職務）、「育成支援を図るため、次の業務を行う。」の中に、学校との連携という項目は入らないでしょうか。小学校とか担任の先生とか、要するに日ごろの子どもたちの

様子を一番御存じの先生方との連携とかいうのは、この項目には入らないものなんですか。

○教育長職務代理者

今までの放課後児童クラブを見られたりして、ほかの委員さん方はいかがですか。今のD委員さんの質問について。H委員さんどうぞ。

○H委員

私も8番のところの家庭との連携というところで、この間、こども教育会議のところで御船が丘小学校と武雄小学校の児童クラブを見学させていただいたときに、放課後児童クラブは一応放課後扱い、学校から帰宅した扱いになると認識をするものだということを知りましたが、学校との連携をもう少し進めてほしいという要望をこども教育会議のときにお話をしたつもりなんですけれども、現況といいますか、改善されたとか、そういうことはございますか。

○教育政策課長

学校との連携の部分ですけれども、現在、今年度、放課後児童クラブの事業内容の改善ということで取り組んでまいりまして、全てではございませんけれども、できるところから学校のほうと連絡会などを設けまして、児童の様子についてお互いに情報交換をするなど改善はしているところです。

○H委員

それは今、統一されての連絡会の開催される回数とかというのは年間どれくらい。

○教育政策課長

そうですね、特に回数は定めておりませんが、これまでできるところは2回ほどということで開催をいたしましたけれども、なるべく多くそのような場を設けまして、うまく子どもたちの育成支援というところで学校と連携を図りながら、今後も情報交換をできればと思っております。特に今のところ回数は定めておりません。

○H委員

子どもが連絡帳を担当の先生に毎朝出すと思うんですけれども、それは児童クラブの支援員さんは見ることはないですよ。家庭との連絡ですから。

○教育政策課長

そこは直接見ることはございませんけれども、各児童クラブそれぞれのやり方で、連絡帳など保護者間でそういうのをやっているところもあるので、そこは保護者と児童クラブとのかわりという中で連携は図っております。学校の連絡帳を直接見るということはないです。

○H委員

ありがとうございました。

○教育政策課教育政策係長

先ほどD委員さんが言われた学校との連携をうたうというのは、この第34号議案につい

ては、あくまで支援員さんの服務規程です。この前に児童クラブの上位法がありますので、その中で学校との連携は規定されております。ここに記述すべきものなのかというのは、ちょっと考えさせていただいてよろしいでしょうか。

○教育長職務代理者

そしたら、ちょっと確認ですけど、別に学校と支援員さんとの連携というのですか、情報交換でそういうようなことをするという事は記述されているわけですね。

○教育政策課教育政策係長

放課後児童クラブは学校と連携しというのは、上位法での記載があります。

○教育長職務代理者

係長の説明によると別にあるということではありますが、どうでしょうか、

○D委員

係長のおっしゃるとおりに任せたいと思いますが、学校教育課として、放課後児童クラブのあり方というか、放課後のあり方について、考え方というか、これからの方向性というのがもしあられたらお教えいただきたいなど。考え方というか、方向性というか。学校教育課と放課後のあり方について、本来、市長との打ち合わせの中で出てくることだったとは思いますが、学校側として放課後の時間帯、一般的には放課後児童クラブだったり、クラブ活動だったりあると思うんですけれども、そこに対して、学校現場としてどのようにつなげるというか、かかわるといふか、そういう方向性がもしありましたらお教えいただければと思います。

○学校教育課長

本来、きょうは多分そのお話が出る予定だったと思いますが、余り私のほうから突っ込んだ話はできないと控えさせていただきますけれども、基本的には学校、先ほど教育長が言いましたけれども、つながっていくものと認識をしております。放課後児童クラブだけにはとどまらず、家庭や地域、いろんな場面とつながっていくものが学校教育だと認識をしておりますので、その方針でほかの課とも連携をしていきたいと思っています。

○D委員

支援員さんの服務規程ということであるので、できれば明らかに、こういった形で学校の先生と連携をするんですよという文言がここにうたってあったほうが支援員さんとしてはやりやすいのではないかなと。いわゆる全体的なつながりがあるんですよと。今、課長がおっしゃっていただきましたけど、全体的な思いとしてはあると。しかしながら、じゃ、支援員さんは具体的にどうしたらいいのかというところを、先ほど日誌の話もありましたけれども、各学校で様式が違ったら、ここはこうだけれども、あつちはこうなる可能性もありますので、できれば、例えば、日誌なら日誌をやると、学校からこういうふうに連携をもらうということを書いていたほうが支援員さんは業務をやりやすいのではないかと思いますの

で、よろしければ、そういうところも考慮していただいて、この条項といたしますか、規定をお願いしたいと思います。

○C委員

学校の先生方の側から以前に話を聞いたことがあるんですけど、どうもしつけ等について、放課後児童クラブで守られてないということを聞いたことがあるんですよ。やっぱり規範意識だとか、マナーだとか、そういうものが、言ってみると放課後児童クラブは何も言わんでそのまま放置されていると。やっぱりこういうところは学校と連携して、そして、学校の範疇で指導していただきたいと、そういうような意見を聞いたことがあるんですね。

だから、今、D委員が言われるように、その辺のところは連携の必要性が私はあるんじゃないかなという感じがして、賛成です。

○教育長職務代理者

この第2条の中に入れておいたほうがいいということですか、規定の中に。

○C委員

はい。

○教育政策課長

先ほどのしつけの部分ですけれども、第2条第4号ですね、「日常生活に必要となる基本的な生活習慣を習得できるようにする援助に関すること。」というのも育成支援の職務といえますか、その中に含まれてはいるんですけれども、だからといって、どの程度までしつけをするのかということになりますと、放課後の時間過ごすということではありますが、その後、また家庭に帰ってからも、そこは親とのかかわりで、そこは家庭教育というところで、親御さんと子どもさんと向き合っていていただいてしつけをしていただく、そのような大切な時間だと思っておりますので、一律にどこまでやるかというのがなかなか線引きというか、ここまですしつけでやりますというのは文章ではなかなか書きにくいところではありますので、「基本的な生活習慣を習得できるようにする援助に関すること。」という程度にとどめております。

○教育長職務代理者

学校教育の役割とまたちょっとここは違うところでもありますので、今、教育政策課長がおっしゃったように、なかなか表現しにくいところもあると思います。

ほかの委員さん方、どうですか。E委員さんどうぞ。

○E委員

放課後児童クラブのことで、結局、児童クラブはどちらかといえば家庭のほうに近い。学校から帰って児童クラブに「ただいま」と言って帰ってくるような今の状況の中で、やっぱり学校のしつけというか、先生たちのしつけはもちろん学校ですっとされています。

そして、学校から放課後児童クラブに帰ってきたというところまで、しつけの面とか、

何かそういったところまでじゃなくて、学校との連携というのは、先ほど牟田課長がおっしゃられた「生活習慣を習得できるようにする援助に関すること。」という意味合いで、普通の学校の様子とか、その日の子どもさんの学校でのあり方みたいな情報を児童クラブのほうにもいただけたらというところではないかと思います。

しつけとか、そういうところまでは支援員の方々の責任というか、しつけは家庭でするのが基本だと思うので、そこまで支援員さんに求められたら、支援員さんの役目も大変だなと思って、逆に支援員さんのせいにされて、しつけが悪いとか、そういったところはちょっと私はおかしいなと思います。

○C委員

その辺のところを含めて連携ということで振っていいんじゃないですか。やっぱりお互いに不満があったらいかんわけですからね。

○教育長職務代理者

そういうところも含めて上位法にあるわけですね。

○教育政策課教育政策係長

これはあくまで服務規程ですので、支援員さんが学校と連携するというのをここで記載するのは、若干違和感があると私個人は思います。

○教育長職務代理者

D委員さんは服務規程の中にそういうことを入れたらいいとおっしゃっているわけですね。

○D委員

8号に「家庭と連携した」とあるので、その前段として、子どもは学校の放課後として放課後児童クラブに来るので、その前段の学校との連携も必要だろうと。それからいく家庭との連携も必要だろうということで、学校との連携というのを入れたほうがよくないかと。もっと積極的に放課後児童クラブでやっていること、学校でやっていることをお互いに、先ほどE委員さんも言われました情報を共有するということは必要じゃないかなということですね。

○子ども教育部理事

ここの服務規程の部分ですけれども、この第2条で申し上げているのは、いわゆる職務と言われる部分を規定しております。職務というのは、具体的に言いますと責任と権限です。今おっしゃられている部分の中に、学校との連携というのは至極当然の話であって、放課後児童クラブそのものが学校と連携をとるとするのは当然のことだと考えます。

ただ、職務という個人のレベルでの権限と責任に関する部分、ここに学校との連携という部分を加えるというのは、この構成上、どうなんだろうという考え方です。この分はさつき係長が申し上げたことだと思います。責任をここではうたっているということですね、職務

ということは。権限もです。そういう意味から、こういう整理がいいんじゃないかと。国の示している指針に基づいているということで御理解いただきたいと思います。

○教育長職務代理者

という御説明でございました。

○C委員

全文を見ないとわからんですね。

○教育長職務代理者

うん、全体を見ないと。

○C委員

ここだけピンポイントだけでは。

○D委員

ただ、今までの放課後児童クラブの様子を見たときに、学校との連携がもっと必要ではないかと。先ほどもちょっとH委員さんも言われましたけれども、もっと必要な部分が今まであったと。なので、今回、こども教育部という組織も変わったので、フロアも一緒になったことですし、もっと学校側が放課後児童クラブに対して連携を持つという、支援員さん中心じゃなくて、学校側ももっと積極的にかかわってもらってもいいんじゃないかと。子どもを見守る立場として、そういう思いで申し上げた次第です。

○こども教育部長

御意見はよくわかります。だから、なるべく表示したほうがいいんじゃないかと言われるんですけど、やはりどっちにしろ、上位法のほうで基本的に表示していますし、今、ちょっと聞いていたら、逆に支援員さんじゃなくて、学校の先生たちにそういう服務規程を与えるという、そちらのほうのような感じもいたしますし、あと、言葉的に言えば、例えば、地域との連携が必要といえ、またそれも加えんといかんとか、さまざまなものを加えなければなりませんので、あくまでもこれは職務を規定しているということで御理解をお願いしたいということで、今、D委員さんが言われることは当然必要で、今後、連携を模索していく上では十分大事なことだと思っておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○D委員

わかりました。

○教育長職務代理者

いつかの折に、全体を私たちにも提示してもらって、それをまた勉強したいと思います。それでよろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

全体の動きをちょっと見てから進めたいと思います。

そしたら、提案どおりよろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

いろいろな御意見ありがとうございました。第34号議案は原案のとおり可決いたします。

では次に、協議事項でございます。

平成27年度武雄市立幼・小・中学校卒園式・卒業式並びに平成28年度武雄市立幼・小・中学校入園式・入学式の期日について提案をお願いします。

○教育政策課教育政策係長

13ページになります。協議事項①ということで、卒園式、卒業式及び入園式、入学式の来年の日時についてでございます。

3月については卒園式、卒業式ですけど、中学校においては3月11日、小学校は17日、幼稚園は18日としたいと考えております。

それと、入園式、入学式につきましては、小学校を4月8日の午前中及び中学校を4月8日の午後からと。それと、幼稚園につきましては4月11日月曜日ということでお示しをしております。御協議のほうをよろしくをお願いします。

○学校教育課長

補足をさせていただきます。

まず、卒業式についてでございます。

例年、卒業式につきましては、県立高校の一般入試の選抜及び合格発表を挟みまして計画を立てているところでございます。本年度、県立高校一般選抜が3月8日火曜日、それから3月9日水曜日に実施されます。したがって、中学校は1日練習日を置いて、例年どおり3月11日金曜日をお願いしているところでございます。

なお、一般選抜の合格発表が翌週の火曜日、15日に行われまして、その次の16日水曜日は県立高校、私立高校全て合格者登校日になっております。小学校の卒業生の親御様と中学校の卒業生の親御様が、3年間ですので、重なる方が多いということで、この16日に小学校を持ってくると親御様にとって不都合な部分があるんじゃないかということで、昨年度ももう1日置きまして、小学校につきましては17日木曜日の卒業式とお願いしているところでございます。

幼稚園につきましては、それが済みましてということで18日をお願いしております。

そういう関係で、卒業式についてはお願いをしているところでございます。

続きまして、入学式でございますが、今年度、中学校の入学式と県立高校の入学式の日程が重なりまして、これも多分に両方の子どもさんを持つ親御さんがいらっしゃいまして、困ったという声もお聞きいたしました。来年度の予定といたしましては、4月8日金曜日が県立高校、多数の私立高校の入学式と聞いております。例年ですと、ここに中学校の入学式を持ってくるんですけども、それだと、また今年度のようなことになるということで、日程についてかなり考えました。ただ、翌週まで持ち越しますと、4月になってから余りに日にちがたってしまうということで、校長にも幾らか意見を聞いたんですけども、4月8日、同日ですけども、午前中のうちに小学校を、そして、午後になって中学校をとということで

したら可能ではないかなということで、この日に持ってきております。

幼稚園は、それが済みましてということで、11日月曜日と提案をいたしております。

○教育長職務代理者

卒園・卒業式と入園・入学式の期日の提案でございます。どうぞ。

これは小学校と中学校の入学式ですが、学校の校長先生というか、ほかの先生たちは何か差しさわりの、ばたばた——いいですか。はい、どうぞ。

○学校教育課長

これに関しましては、校長会のほうにも諮りまして、どちらかという、校長会からこの日程のほう望ましいと言っていたいただきましたので、学校の了解済みでございます。

○教育長職務代理者

保護者の方のお仕事等を勘案して、このように1日のうちで入学式を行うということです。よろしいでしょうか。

○E委員

中学校の入学式が午後となっておりますが、時間的には大体どれぐらいを予定されておりますか。

○学校教育課長

それも今、学校に投げているところです。大体2時から3時ぐらいになるかなと。全中学校で統一してくださいと中学校に投げているところでございます。午前中の分の入学式が済んで、ばたばたして来なければいけないような日程にはならないようお願いをしているところでございます。

○E委員

大まかなところ、大体3時ぐらい……

○学校教育課長

2時から3時ぐらいになるかなと。ちょっと済みません、まだ学校に投げているところです。

○E委員

じゃ、大体3時ぐらい。わかりました。

○教育長職務代理者

お母さんたちもセットして、そのままです。

○E委員

そうですね、時間がないとやっぱりあれだし。

○教育長職務代理者

そしたら、よろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

そしたら、原案どおりに可決いたしました。

では次に、平成28年度武雄市奨学生募集要項でございます。提案をお願いいたします。

○教育政策課教育政策係長

例年、奨学基金を利用した奨学生の募集を3月に行いまして、来年度の4月に決定をするという流れになります。

その募集要項を提示するものでありますけれども、特段変わったことはございません。

申し込み資格につきましては、1年以上居住する子弟、成績優良、経済的に就学が困難と認められる者と。あと、高校生につきましては、ほかから奨学金を受けていない者ということです。

本来なら提出書類につきましては、マイナンバー制度が導入されて、この奨学金についても対象にはなるんですけれども、まだ制度設計がちょっとおくれておりまして、制度設計となりますと、この提出書類、この中でいいますと、世帯全員の住民票と所得証明書、納税証明書と連帯保証人の所得証明書と納税証明書、その辺の書類がマイナンバー制度によってこちらのほうで集められると。それは将来的にということで、来年度、28年度につきましては、例年のごとく個人さんから書類をいただくようになります。

金額につきましても、大学生、短期大学生につきましては24万円、高校生につきましては14万4,000円ということで、無利子で、年に1回、4月に教育委員会のほうに奨学生の決定をしていただきまして、5月に一括で24万円、もしくは14万4,000円を振り込みしております。ことしにつきましても、28年3月1日から3月31日までという募集期間で行いたいという募集要項でございます。よろしく申し上げます。

○教育長職務代理者

奨学生の募集要項についての提案です。

○A委員

質問ということじゃございません。要望、お願いですが、この返還については、やっぱり滞納されている方がいらっしゃるということをお聞きしております。この返還金が新たに貸し付ける方への財源になるということもありまして、時効等にならないように、時効中断をする意味でも、お忙しいとは思いますが、督促とかなんかをして、少しでも滞納者を減らすということで努力をしていただきたいと思います。

質問じゃございませんので、回答は結構でございます。

○D委員

奨学金の予算というのはどれぐらいなんですか。

○教育長職務代理者

樋渡係長どうぞ。

○教育政策課教育政策係長

奨学金につきましては、基金の運用ということで、ちょっと正確には覚えていないんです

けれども、6,500万円ぐらいの基金がありまして、その中で、今現在、貸与全額については2,500万円程度です。例年、今は五、六名の貸与者を対象にしておりまして、金額については以上です。

○教育長職務代理者

よろしいですか。

そしたら、提案のとおりよろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

では、異議なしと認めます。原案のとおりに可決いたしました。

では次に、報告事項に入りたいと思います。

市立図書館の選書についてでございます。報告をお願いします。

○教育政策課教育政策係長

報告事項①、市立図書館の選書について、別紙により説明。

○教育長職務代理者

たくさんありますが、何かお気づき等ございませんでしょうか。H委員さんどうぞ。

○H委員

前々回だったと思いますけれども、司書さんたちが、新書の案内があって、その中からこういうふうに購入する本を選ばれるというお話があったと思うんですけども、出版年がまだ2016年の1月とか、2016年でまだ出版されていないものが含まれていましたけれども、これはどういう、書評とかどういう内容の本とかというのはどういうことでの購入になっておるのか、お願いいたします。

○図書館・歴史資料館長

一番当初にも申し上げたんですが、司書はTRCが週刊として出します前提案内というのがあります。この前提案内には、もちろん新刊の案内ですけども、これから出版されるリストですね、これも入っておりますので、その中から当館に不足しているもの、あるいは利用の頻度が高いものを中心に選書しているといったところです。

だから、既に刊行されているものばかりじゃないということ。これから出版予定のものもその中に入っているということです。

○H委員

この本の内容についても、そのあれには書いてあるんですか。

○図書館・歴史資料館長

内容については、その全体の中に書評を書いてあって、それを見ながら選んでいます。

○H委員

ありがとうございました。

○教育長職務代理者

ほかに何かお尋ねになりたいこと、お気づき等ございませんでしょうか。

○B委員

この中に、とても高い本が2冊あるんですけども、例えばなんですが、こちらの「アジア・太平洋戦争辞典」2万7,000円ですとか、あとこちらの2個下の「日本人物レファレンス事典」1万3,500円といったものがあるんですけども、こういった、多分内容に応じてこれは選ばれていると思うんですけども、何か金額的なことということの、選書に当たっての基準みたいなものはあるんですか。

○図書館・歴史資料館長

各自、上限額を幾らにするという基準は特にありませんけれども、特に余り人が見ないような専門書ですね、これについてはちょっと控えるといったところですが、たまに2万、3万以内ぐらいの本はたまにはあります。

○B委員

わかりました。ありがとうございます。

○教育長職務代理者

ほかございませんでしょうか。よろしいでしょうか〔「なし」と声あり〕。

私も孫がいるから絵本ばかり見ますが、「どこ？」って、一番最後に「どこ」クエスチョンマークがあるんですけど、このような題名のつけ方もあるとねと思って、おもしろい本だなと思って見ておりました。これは本の名前でしょう。

○図書館・歴史資料館長

そうです。タイトルです。

○教育長職務代理者

ちょっとおもしろい、何か絵本に引きつけられるような題名だなと思って。

では、この図書館の選書については、これで質問を打ち切りたいと思います。

では、平成28年度のこども教育部関係事業予算要求についての報告をお願いいたします。

○教育政策課教育政策係長

報告事項②、平成28年度こども教育部関係事業予算要求について、別紙により説明。

○教育長職務代理者

では、何か御質問ありましたらどうぞ。

○A委員

教育大綱が今度新たに制定をされたわけですが、28年度の予算要求をする際に、この教育大綱の基本理念ということのもとに一応予算要求をされたということで理解していいんでしょうか。

○教育政策課教育政策係長

11月の定例のときには、まずこの予算を要求する前に、こういった予算関係がありますよということで、高校生との連携、花まるさんとの連携など、新規のものについては11月のほ

うにお示しをしたところです。今回につきましても、11月分も踏まえたものになりますので、「組む」を念頭に置きながら予算を各課でつくっているというところでございます。

○OD委員

この予算要求をもとに、各課のほうで年間の計画を立てていかれることだと思うんですが、よろしければ、各課の課長さん方に、平成28年度どういう方向性というか、どういう方針というか、どういう理念とか、そういうのを持って、目玉はこれだとか、そういう思いをお聞きできればなと思っておりますが、よろしいでしょうか。

○教育長職務代理者

簡単に。ちょっと時間の都合もありますので。

○教育政策課長

教育政策課ですけれども、教育政策課の施設に対しましては、整備計画に基づいた工事を行っていくということと、あと子育て関連に関しましては、新規で今子育てのホームページが非常に検索をしていただくときに今以上に見やすいものにするということで、ホームページの改修委託ということで上げております。

そして、新制度で国の制度の中で実費徴収に係る補足給付ということで、生活保護世帯について保育園、幼稚園に必要な学用品とか、行事等への補助、そして、障がい児を受け入れる場合の職員加配への補助ということで、これは認定こども園の機能部分についての新たな補助になりますが、こういったものを新規事業で子育て支援に力を入れていく部分ということで上げております。

それと、放課後児童クラブについては、環境改善の部分で武雄保育所の移転後、園舎を活用して、そこを改修いたしまして、武雄小学校の児童クラブとして活用したいということで、こういったものを子育て支援の充実として予算要求をしております。

○学校教育課長

基本的には例年どおりでございますが、先ほど教育長も言いましたけれども、ICT関係、それから、地域との連携関係、それから、今年度に関しましては不登校対策につきましても少し力を入れて配置をしているところでございます。

ただ、残念ながら、3ページの一番下にあります学校適応指導教室、スクラム分室に関しまして、県の予算措置ができておりまして、今、6月補正に上げると県が言ってきております。それを受けての配置になりますので、これにつきましては、この時点では当初予算と考えておりましたけれども、時期がずれてくることになります。

○スマイル学習課長

4ページのほうに、上段のほうに記載してあります。項目としましては8項目上げております。うち7項目が継続といった内容になっております。内容については昨年同様、ICT教育に係るところ、それから、官民一体型学校、こういったところの事業になります。

金額面からいいますと、ICT教育に関しましても、環境整備といったところから平成27年度からすると環境整備の部分を手厚くしたいということで予算のほうを要求しております。

官民一体型学校、新たな学校づくり事業のところでございますが、新たに3校、朝日、橘、若木、この3校が来年度から実施されますので、こういったところの教材費とか、あとは講師の方の謝金、それから旅費、そういったものの整備をしていこうということで要求をしているところです。

また、電子黒板の購入のところでも、現在、平成27年度で普通教室において100%、101%の整備といったところで完了しているところがございます。これを28年度、特別教室、こういったところにも手厚く導入していこうということで今回予算を要求しております。

最後に、下に新規でICTサミットin九州関係旅費と記載しておりますが、これがどういったものかといいますと、武雄市が取り組んでいるICT教育、これが全国的に先進的な取り組みといったところで、各地域から行政視察とかそういったものが武雄市のほうにおいていただいて内容のほうをお聞きされているというような状況です。これも九州の中で武雄市の取り組みに御興味をいただいて、ぜひ連携してこのICT教育のところを行いたいという御要望がありますので、来年度、武雄のところでは何らかの取り組みができればということで、来年度、旅費関係を計上させていただいて、このあたりを推進していこうということで計画している状況です。

○生涯学習課長

まず、生涯学習課の一番基本的な予算の編成方針といたしましては、1つは、現場の意見を大事にするということで、各公民館からの意見、また各青少年育成団体等の構成員の皆さん方からの意見も最大限に取り入れて予算要求を行っております。その中で、先ほど教育大綱の「組む」というお話もありましたが、武雄のこれからの総合戦略であります地方創生の「もっと輝く☆スター戦略」ですね、そちらの実現に向けて何をやっていくべきかということも念頭に置きながら予算要求をしております。

内容につきましては、主に生涯学習関係、また青少年関係、人権・同和関係、またスポーツ関係ですね、特に施設等の老朽化への対策等もでございます。そういったことを中心に、継続と書かれているものについても見直しをしながら強化すべきところは強化をしていく、新規につきましては、新たな需要に基づいて開発をして、要求をしていくということで今進めているところでございます。

○文化課長

ほぼ継続事業、市内の遺跡発掘調査事業及びおつぼ山関係ですが、これは文化財係のほうの業務となっております。

その下3件につきましては、文化芸術系の通常の経費を計上させていただいております。

次の指定管理料につきましては、この間お願いをずっとしております図書館のCCCさん

の指定管理の委託になってございます。

次が、本日の会議冒頭でこども教育部長のほうから御紹介あったと思いますけれども、子ども図書館の建設事業費を今回新規で上げさせていただいております。これにつきましては、基本設計及び実施設計の委託料、それと土地の借上料及び購入料ということで、今回新たに計上させていただいております。

次2件は、企画展及び武雄鍋島家洋学関係資料保存修理となっておりますが、これは歴史資料系のほうの予算要求となっております。なお、武雄鍋島家につきましては、これは新規じゃなくて昨年からずっとやっておりますので、その分で10年間の年次計画の中で、傷みが激しいものから随時修理を行っていくということで、今回この額をお願いしておりますところでございます。

一番下につきましては、MY図書館の構想事業ということで、事業内容を書いておられますとおり、全ての市民に等しく図書に親しむ機会を提供するというようお願いをしております。以上10件でございます。よろしくお願いたします。

○教育長職務代理者

はい、以上の説明でございました。

○C委員

高校生の通学合宿等が前に頭出しがあったようですが、ここでは入っておりませんが、それは何か意味があったんですか。

○生涯学習課長

高校生の通学合宿につきましては、今まで小学生の通学合宿で活用しております、上から3番目、地域コミュニティ活性化事業補助金、こちらで充てようということで行っております。

ただし、通学合宿が全面に出ておりますが、通学合宿は1つの例でございまして、高校生が地域の公民館と一体となって、地域と一体となって行う活動について、幅広く募集をしながら進めていきたいと考えております。通学合宿というのは一つの事例ということで御理解いただければと思います。

○C委員

はい、了解しました。

○教育長職務代理者

徳永課長さんにお尋ねですが、小学校の夏休みのプール開放、これずっと、どの学校でもプール開放しておられますか。

○学校教育課長

全ての学校がしているわけではございません。北方につきましては市民プールがありますので、それを活用しております。

○教育長職務代理人

じゃ、そのほかのところは一応指導者というのも頼んでいらっしゃるわけですね。

○学校教育課長

北方だけがです。あとはどの学校もということです。

○教育長職務代理人

はい、ありがとうございます。

では、予算のほうはこれでよろしいでしょうか。

○G委員

電子黒板の購入で、普通教室に100%から101%ということを先ほどお聞きしたんですけれども、小学校だけでしょうか。中学校はないところもあるのかなと思いつつ、今後とも中学校にも全普通教室につけていただければという要望というか、よろしく願いいたします。

○スマイル学習課長

施設名のほうが少し説明が不足に申しわけありません。101%の内訳というのが、27年度、小学校、中学校を含めて全普通教室に入るといったことになっています。

○学校教育課長

補足でございます。あと、普通教室数を配備しているということで、中学校は現状では特別教室で活用しているところもありますので、その分で今、現実的に普通教室にないところもございまして、したがって、来年度につきましては、特別教室用の配備を進めていくということで、逆に言いますと、特別教室に今置いているものが普通教室で実際に使えるという形になりますので、その整備が済みますと普通教室も理科室等の特別教室にも電子黒板が入るといった形になります。

○こども教育部長

最後に一言御理解というか、これは先ほど係長が言いましたように、あくまでも各課からの要求段階でございまして、今から査定があります。今、財政課のほうの話を聞きますと、各課から出てきた分で金額として5億円ぐらいちょっと上回っているというような話も聞いております。ですから、財政を説得できなかったものについては、ひよっとしたらまずい結果になる分もありますので、このとおりに通るといったわけではございませんので、そこだけ御理解をお願いしたいと思います。

○C委員

御奮闘をお願いします。

○教育長職務代理人

ただいまのこども教育部長の最後の説明で、よろしく御理解いただきたいと思います。教育大綱に沿った予算を一応つくってもらっているということで、はい、これで報告事項は終わりたいと思います。

では、各課からの報告をお願いいたします。

○教育政策課長

16ページ～18ページ、1行事報告、2行事予定について、平成27年12月 定例教育委員会報告事項により説明。

○学校教育課長

19ページ、1行事報告、2行事予定、3寄附採納について、平成27年12月 定例教育委員会報告事項により説明。

○スマイル学習課長

20ページ、1行事報告、2行事予定について、平成27年12月 定例教育委員会報告事項により説明。

○生涯学習課長

21ページ～22ページ、1行事報告、2行事予定について、平成27年12月 定例教育委員会報告事項により説明。

○文化課長

23ページ～24ページ、1行事報告、2行事予定について、平成27年12月 定例教育委員会報告事項により説明。

○図書館・歴史資料館長

25ページ～26ページ、1行事報告、2行事予定、図書館視察対応について、平成27年12月 定例教育委員会報告事項により説明。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。

各課からの報告でございますが、何か御質問等ありましたらどうぞ。ございませんでしょうか。E委員さんどうぞ。

○E委員

生涯学習課のスポーツ系のほうで22ページの、この間、12月13日にあった第11回武雄市各町対抗駅伝大会、このこともなんですけれども、私たちにも案内をいただくんですが、できたら参加か欠席かという、それまでいただけたら、結局、ふたをあけたら誰も来なかったというので、やっぱりある程度ですね。私もいろんな用事があっても、体協さんの分は連絡は別にしないでいいような形になっているので、できたら参加か不参加というのをつけていただいたら、事前に教育委員さんは何人しか来られないということもわかるからですよ、やっぱりそこをもう一步していただきたいなと思います。

結局、9月の県民体育大会の団結式とか、そういうときも何か自由な感じだったので、あのときは何名か行ったんですけれども、今回の場合、やっぱりいろんな事情があって、手前でこういった形で欠席するとか、そういう事情というか、おわかりであれば、周りの方にも

そういった形で、席もそれだけ予測してつくらなければいけないでしょうけれども、そういったところで連絡方法をもう少し考えていただければなということだけです。よろしくお願いたします。

○生涯学習課長

わかりました。

○教育長職務代理者

ほかにございませんでしょうか。H委員さんどうぞ。

○H委員

1月31日のわんぱくスクール、これは前はスキーがあっていた分ですか。スケートに変わったということでしょうか。

○生涯学習課長

御指摘のとおりでございます。スキーは本年度は行いません。そのかわりというわけではないんですが、ウインタースポーツに親しむということで、関西大学との交流事業をここに充てております。

○H委員

ありがとうございました。

○A委員

雄武町の派遣はいつからいつまでなんでしょうか。

○生涯学習課長

雄武町の派遣につきましては、2月6日土曜日から10日水曜日まででございます。2月でございます。

○教育長職務代理者

ほかにございませんか。

ちょっとしたことですが、文化課長さんにお尋ねですが、この文化課に図書館視察対応と上げてありますが、これは何か歴史資料館のことについての視察ですか。

○文化課長

いいえ、図書館でございます。図書館で、議会のほうからうちのほうに依頼があった分のみを掲載させていただいております。

○教育長職務代理者

ああ、文化課のほうに依頼があったということですね。

○文化課長

はい、議会から。そして、当日の視察の御説明とかをさせていただいた分をこっちに上げさせていただいております。議会経由です。

○教育長職務代理者

議会でも時々歴史資料館で質問等が出てきておりましたので、ちょっとお尋ねしたところ
です。

○D委員

23ページの行事予定、1月23日の宇宙少年団定例会というのがありますが、これは文化課
がそういう宇宙少年団というのを集めているんですか。

○文化課長

市のほうで運営をさせていただいております。団員数20名でございます。佐賀県には現在、
武雄市だけでございます。

できたいきさつは、武雄市に県立宇宙科学館ができました折に結成をされております。そ
れ以降、ずっとうちのほうで運営をさせていただいております。

○D委員

余り関係ないかもしれませんが、この前、うちの保育園の園児が宇宙科学館に行ったん
ですよね。朝日小学校からバスに乗っていったんですが、永島というバス停でおりて宇宙科学
館まで行くんですが、バス停から片道30分あるんですよ。なので、往復で1時間かかるん
ですけれども、県立ですけれども、せっかく宇宙科学館があるのに、バスを使ってなかなか行
きにくいなと思っておりまして、せっかくそういう宇宙少年団とかあるのに、公的な交通機
関がないのはもったいないなと思ひまして、ちょっとこの場で言うのもあれなんですけれ
ども、ちょっとバス停を向こう側にずらして、もしくは1個つくってもらえれば、せっか
く武雄にある宇宙科学館なので、有効利用ができるんじゃないかと。あのあたりは温泉ハイ
ツとか、いろんな施設もあるので、どういうルートで言ったらいいかわからないですけれ
ども、ちょっとたまたまここに出ていたんで、この前、行ったときに非常に時間がかかり
ましたので、そうやってつくっていただけたら市内のいろんな教育機関も利用しやすい
んじゃないかなと思ひました。

○教育長職務代理者

こういう意見が出たのも、どこかで反映していただきたいと。はい、こども教育部長。

○こども教育部長

バスの路線については、市の企画課のほうが各事業者と調整されて、事業者さんで決
まっていますので、そういう意見があったというのは企画課を通して言います。

ただ、バス停の場所等でどうしてもだめなところとかあって、ちょっとずれたりとかあ
りますけれども、今は手前のほうにあるとですかね、こっちから言えば。

○D委員

今は永島交差点あたりにあります。

○こども教育部長

交差点の中にあるとですね。だから、あちらの四つ角のあたりにあれば……

○D委員

もう1個あそこにあれ——くるっと回ってきてもらったありがたいなと思いながら、この前行きました。

○こども教育部長

まず、そういう要望が出ているということは、伝えたいと思います。

○教育長職務代理者

せっかく武雄市にある宇宙科学館を活用したほうがいいわけですから。

○こども教育部長

利用者がいたら事業者も回すんですけど、そこまで見込めないということでしょうね。

○E委員

ほとんど車ですもんね。

○D委員

我々もふだんは自家用車で行くからですね。

○E委員

でも、逆に、バスとかが利用できれば、子どもたちだけでもちょっと行こうかみたいな感じになるかもわからん。逆にですね。

○教育長職務代理者

こういう意見も出ていたということはお話ししていただきたいと思います。

○こども教育部長

はい、わかりました。

○教育長職務代理者

私は生涯学習課長さんに次から次に要望になりますが、この前の青少年育成市民会議研究大会、本当にどこでもよくしていただいているなと感心して聞きましたけれども、また、そのほかの町でもいろいろと伝統文化等も受け継いで活動していただいておりますが、伝達をして知らせる、体験させるところまでは本当にありがたいなと思いますが、済んだ後、子どもたちに何かのかかわりをしていただきたい、その場でもいいから。そしたら、それが育てるということになるんじゃないかなと思います。

以前に子どもフェスタかどこかで、朝日小の川を守る大会でC委員さんが文化会館で子どもに発表させられて、その後、文化会館のある部屋を借りて、いろいろと子どもたちにお話をして、よかったぞとかいうことを言っていたいていたんです。やっぱり終わった後、子どもたちに「ありがとうね」、そして、「あれはよかったぞ」とかいうことがやっぱり育っていくんじゃないかなという感じがして、もちろん知るということも、体験するということも大事ですが、もう一步、地域の指導者の方々にそこまで一言褒めてくださいと言えば、また子どもたちも次に気持ちよく意欲的にかかわってくれるんじゃないかなという感じがしま

す。

今まであちこちのそういうあれを見ながら、はっきり申しまして、私のところの伝統芸能も、終わったら、何か食べさせて終わりとなっているから、「区長、そこで一言言いんさい」と言ったことがあります、やっぱりそこが育てるとのことじゃないかなと思って、もしそういう指導者の会合とか何かあったときに伝えていただければと思いますけど。

○生涯学習課長

貴重な御意見をありがとうございます。ことしもまずは、先ほど申しましたように、参加者の皆さんから非常にお褒めの言葉もたくさんいただいておりますので、そちらを全部まとめて、今回、発表がありました3団体の方々には報告はいたしております。

ただ、今、御指摘がありましたように、本当に熱いうちとか、発表直後にお声かけをさせていただくとか、また次への活動につながるような励ましの言葉を皆さんにいただくとか、そういったことはぜひ取り入れていきたいと思っておりますので、また御指導をお願いいたします。

○教育長職務代理者

では、各課からの報告はこれでよろしいでしょうか〔「なし」と声あり〕。

いろいろと報告ありがとうございました。

では、次回の開催日程でございます。

1月27日15時からです。こども教育会議がその前にあると今ちょっと出ておりましたが、だから、1月27日は全部午後からになるかと思っております。

では、その他でF委員さんどうぞ。

○F委員

官民一体型学校の新規導入とかを話し合う地域協議会の、今後の日程などが決まっていたら教えてほしいです。特に山内の分を教えてほしいなと思っております。理由が、もちろん教育委員ですので、地域協議会のメンバーになるということではないんですけども、やっぱり準備校としての名前とか、そういったものもなくなってしまったと。やっぱり地域で官民一体型のお話とかを保護者様にさせていただいても、余りよくわからないみたいなお話がまだありますので、そういった場にもし私の立場で何か説明できることがあれば、また進めやすいかなと思ひまして、実はこの前の朝日小学校とかはすごく機運が高まってきているなと思ひまして、山内でもと思ひしております。よろしくお願ひいたします。

○教育長職務代理者

もし決まったら後で。今すぐでもいいですか。どうぞ。

○スマイル学習課長

日程については、ちょっとまだわかっておりませんので、確認でき次第、御連絡したいと思います。

○教育長職務代理人

ほかにございませんでしょうか。

○C委員

先ほどこちよつと質問をして、次回ということで、公民館の建設の大綱ですね、将来の展望まで含めて、どういう考えになっているのか。その辺が地元優先だという話もありましたが、それだけじゃなしに、武雄市全般の社会教育というか、あるいは公民館の建設というか、その辺のところのものがあつたら教えていただきたいと。これは次回、あるいは回答がされるときにいいです。きょうじゃなくていいです。

○教育長職務代理人

お願いしておきます。ほかにございませんでしょうか。

○教育政策課教育政策係長

1月の武雄小学校及び山内中学校の落成式の御案内については、後々お渡しいたしますので、当日はよろしくお願いをしたいと思います。

そこで、こちらからちよつとお願いがあるんですけども、武雄市教育委員会の式典ですので、式典の割り当てで開会式及び閉会式についてちよつとお願いをしたいんですけども、事務局案を出してよろしいですか。

武雄小学校については19日、山内中学校については27日ですけども、その際、開会の挨拶について教育長職務代理人のほうにお願いをしたいなど。

○教育長職務代理人

どこをですか。

○教育政策課教育政策係長

どっちもです。閉会の挨拶のほうを、武雄小学校についてはG委員さんのほうに、山内中学校についてはF委員さんのほうに一言お願いをしたいと思いますが、事務局案です。

○教育長職務代理人

開会と閉会の言葉をですね。始めますというですね。

○教育政策課教育政策係長

はい、そうです。

○教育長職務代理人

はい、わかりました。

○教育政策課教育政策係長

ありがとうございます。以上です。よろしくお願ひします。

○教育長職務代理人

ほかにございませんでしょうか。

官民一体、花まるを今小学校でどんどんしてもらっていますが、ちよつと漠然とした言い

方ですが、その活動をそのまま受けてきて、中学校も何かそれを迎え入れるというですか、そういう意識というですかね。5年生、6年生、そして中学生になったら思春期となって、余り発言もしないで黙っているという感じがありますので、中学校でもそういう学び、体験をしてきた子どもたちが大いに生かせるように何とかしていきましょうという中学校の意識と動きも大事じゃないかなという感じも、それを生かす教育活動が大事じゃないかなと思ったりもしておりますが、これは一つの私の個人的な気づき、提案でございます。

それから、1月3日は成人式でございます。どうぞ委員さん方の御出席方をよろしく願います。

じゃ、ほかはないようでしたら。長い間の御審議等、いろいろとありがとうございました。

これで12月定例教育委員会を終わりたいと思います。皆様どうぞよいお年をお迎えください。ありがとうございました。

午後4時8分 閉会